



# コロナを乗り越え 安心して快適に暮らせる まちを目指して

美浜町議会 議長

竹仲 良廣

議会



# 「地域愛」あふれる うま 美し美浜を目指して

美浜町長

戸嶋 秀樹



**明** けましておめでとうございませす。町民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、新型コロナウイルスの影響により、五木ひろしふるさとマラソンや町民レガッタ、ナビフェスの主要イベントをやむなく中止いたしました。町民の皆さまには、新しい生活様式のもと、感染防止対策の徹底にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

年頭に当たり、新年の抱負を申し上げます。

はじめに、原子力行政について申し上げます。昨年、国から美浜発電所3号機の再稼働に係る同意要請を受け、議会に対し意見の集約を求めるとともに、町の皆さまに説明会等を開催し意見を求めました。頂いたご意見等を踏まえ、再稼働の是非について判断してまいりたいと考えています。

次に、まちづくり3本の柱の主な取り組みについて申し上げます。

一つ目は「住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」です。近年、全国各地で自然災害が頻発していることから、町民の皆さまが安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めております。現在、ケーブルテレビ施設等の更新に順次取り組んでおり、本年2月には最新の防災情報伝達システムが稼働します。併せて、自主防災組織や防災士会の活

動強化、洪水ハザードマップの充実、要支援者に対する地域の支え合い体制づくり等の自助・共助の強化を進めてまいります。

また、JR美浜駅からなびあすまでの区間を「にぎわいゾーン」と位置付け、さまざまな世代の人々が集い、交流を図ることで、まちのにぎわい創出につなげようと、令和4年春の開業を目指し、道の駅や観光農園の整備、なびあす若者フアンづくり事業に取り組みしております。

二つ目は「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」です。

昨年は、若狭美浜インター産業団地に(株)春日野運送と(株)レンタルのニッケンの2社に進出いただきました。また、美浜東「美し野」ニュータウンでは、57区画中51区画の分譲が進み、若い世代に入居いただいております。さらに本年は、県との連携の下に農業人材育成拠点施設を整備する予定です。雇用の創出と産業強化、快適な住環境の整備により、若者にとつて魅力のあるまちづくりにつなげてまいります。

三つ目は「誰もが訪れたいくなる・住みたくなる・応援したくなるまちづくり」です。

三方五湖ゾーンでは、北陸新幹線敦賀開業に向け、県や若狭町、昨年設立した三方五湖DMOと連携し、レインボーライン山頂公園をはじめ、再生可能エネルギーを活用した新たな電池推進遊覧船の航行やサイクリ

ングロードの整備、レストランバスや観光列車等の運行による魅力向上を図り、周遊滞在型観光の実現に向けて進めてまいります。

昨年12月には、町にゆかりのある人やふるさと納税者等、多様な関わりの中で本町をアクティブに応援していただける方々を「みはま応援クルー」として登録する制度をスタートさせました。応援クルーが本町との関係を深化させる仕組みをつくることで、人口減少の中でも活気あるまちづくりにつなげたいと考えています。

まちづくり3本の柱を着実に進めるには、「がんばる美浜人」「元気な集落パワー」等、町民の皆さまの力が重要です。

昨年度は各集落に赴き、未来を見据えた「集落元気プラン」の策定をお願いしました。現在、10集落がプランを策定し、8集落で策定に向けた研修会等の動きがあります。地域愛のもとに、集落の課題を自分ごとと捉え、次々と立ち上がる動きは、まちづくりへの力強い「うねり」であり、町としてもがんばる集落のプラン実現に向け、鋭意取り組んでいく所存です。

猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況ですが、感染予防の徹底と経済の両立を図りながら町の振興に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 新

年明けましておめでとうございませす。

町民の皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えにいたしましたことを心からお喜び申し上げます。旧年中は、私どもの議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。海水浴場が閉鎖され、五木ひろしふるさとマラソンや夏フェスタ、町民レガッタ、みはまナビフェス等の大型イベントも軒並み中止となり、にぎわいの少ない静かな1年であったように思います。

そのような状況の中、3月には平成30年から進めてきたレインボーライン山頂公園のリニューアル工事が完了しました。東西南北のテラスや足湯、カフェ、ソファア等が整備され、雄大な日本海や三方五湖の景色が楽しめる空間へと生まれ変わりました。コロナ禍ではありますが、町民の皆さまも、身近にある地元の絶景を堪能していただけたらと思います。

また、わが町では「若狭美浜インター産業団地」への企業誘致を進め

ているところですが、この度、同産業団地に(株)春日野運送と(株)レンタルのニッケンの2社の進出が決まりました。議会としては、雇用の創出はもとより、地域振興や町の活性化に期待しております。

さて、関西電力(株)美浜発電所3号機の再稼働については、たくさんの方から請願書が提出されました。議会としては、皆さまの意見をお聞きし、議論を重ね、美浜町民の安全確保を大前提に、美浜発電所との共存共栄により、住民福祉の一層の向上を図るため「同意」すべきと判断いたしました。今後も、発電所に関わるさまざまな動向に目を向けながら、原子力の安全性の追求になお一層努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化や、少子高齢化の中、私たちが「安心して快適に暮らせるまち」を築くために、これからも多くの課題を乗り越えていかなければなりません。この厳しい社会情勢を乗り越え、協働のまち、地域の魅力を生かした地域愛あふれるまちづくりを推進し、町民の皆さまの未来のために、町がどうあるべきかを議会一丸となつ

て考えてまいりたいと思います。まちづくりの主役は皆さまです。皆さま方と一緒に、これからのさまざまな町政の課題解決に向けて全力を尽くしてまいりますので、本年も町議会に対し変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

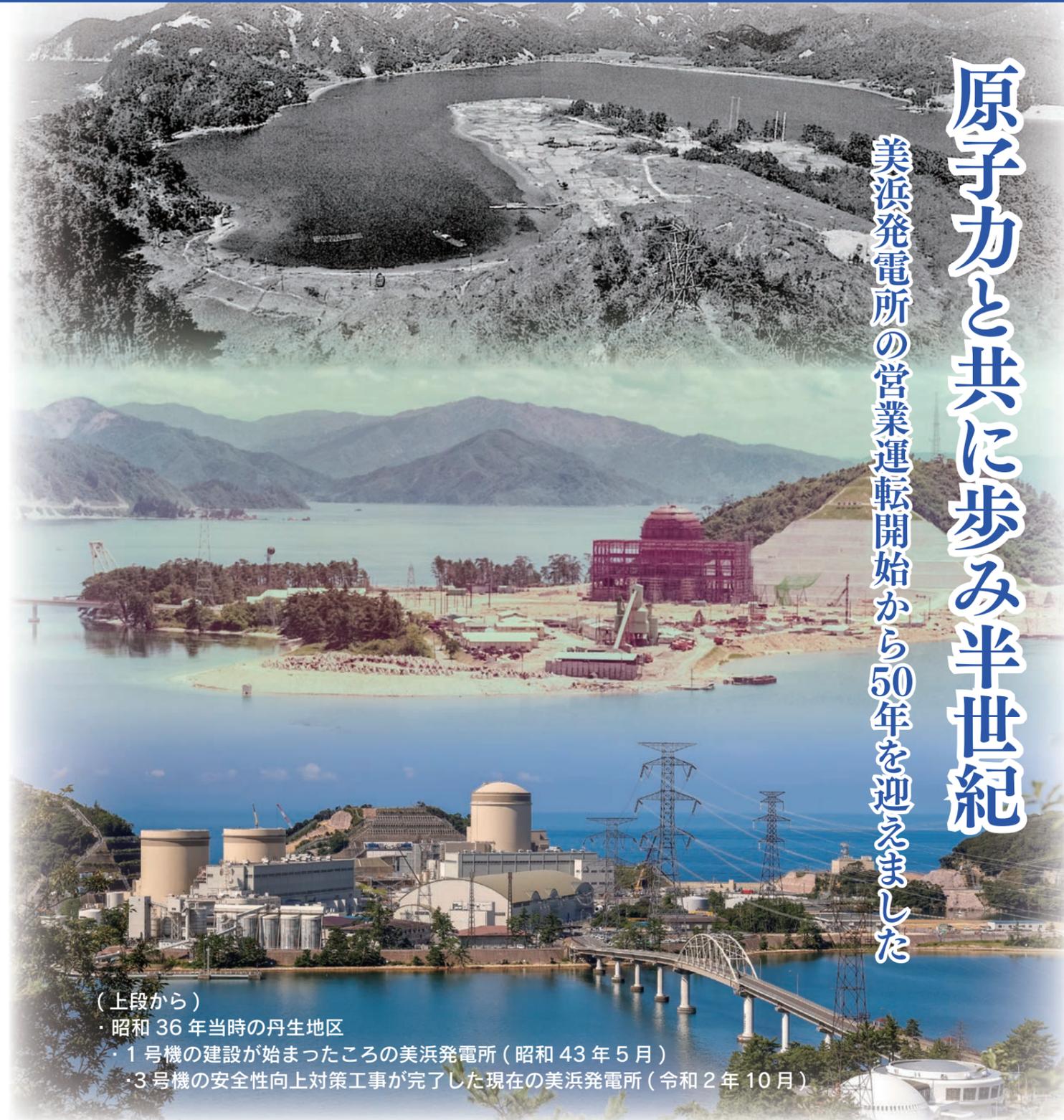
新型コロナウイルス感染症の終息を願い、明るい1年となりますことを心よりご祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



↑リニューアルしたレインボーライン山頂公園

# 原子力と共に歩み半世紀

美浜発電所の営業運転開始から50年を迎えました



(上段から)  
 ・昭和36年当時の丹生地区  
 ・1号機の建設が始まったころの美浜発電所(昭和43年5月)  
 ・3号機の安全性向上対策工事が完了した現在の美浜発電所(令和2年10月)

美浜発電所は、1号機が昭和45年(1970年)11月28日に営業運転を開始し、50年を迎えました。

町では、国の発展に寄与すべく原子力発電所を誘致してから「原子力と共生する町」として、半世紀にわたり安全・安心を追及しつつ、町民の皆さまのご理解とご支援をいただきながら、原子力発電のパイオニアとして、国のエネルギー政策に貢献してきました。

## 美浜発電所の近況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力発電所の安全基準が大きく見直されることとなりました。

国では、この事故の教訓や反省等を踏まえ、原子力発電所等の安全規制を強化するため、独立性の高い「原子力規制委員会」を設置し、同委員会により原子力発電所等の新たな規制基準が策定されました。

関西電力(株)では、この「新規規制基準」を踏まえ、必要な安全対策等について検討し、電力供給力や運転可能期間、工事費等を勘案した結果、1・2号機については廃炉を決定し、平成29年4月から廃止措置工事が進められています。



↑1・2号機廃止措置工事

また、3号機については60年までの運転に向け、新規規制基準に適合するための安全対策工事の実施を判断し、平成29年6月に着工、令和2年9月に完了しました。



↑3号機安全性向上対策工事

令和2年10月16日に、国のエネルギー・原子力政策についての方針に基づき、国から、3号機の再稼働に対する町の理解と協力の要請がありました。

町では、国からの要請を受け、住民説明会等での皆さまからのご意見を踏まえ、総合的に再稼働の是非について判断していきます。



↑住民説明会を開催(令和2年10月)

## 美浜発電所の概要・状況

- ◆位置：美浜町丹生66号
- ◆敷地面積：約59万㎡ (甲子園球場の約15倍)
- ◆炉形式：加圧水型軽水炉(PWR)

	1号機	2号機	3号機
発電出力	34.0万kw	50.0万kw	82.6万kw
営業運転開始日	昭和45年11月28日	昭和47年7月25日	昭和51年12月1日
運転状況	平成27年4月27日 運転終了	平成27年4月27日 運転終了	平成23年5月14日～ 定期検査中
累計発電電力量	638.01億kw	1,075.29億kw	1,780.24億kw
【各号機の状況】	<p>平成29年4月19日                      ・原子力規制委員会により廃止措置計画認可                      ・廃止措置工事着工</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和27年度廃止措置工事完了予定</p>		
■廃止措置工事 (1・2号機)			
■安全性向上対策工事 (3号機)	<p>平成28年10月5日                      原子力規制委員会により新規規制基準適合審査に係る原子炉設置変更許可</p> <p>平成28年11月16日                      原子力規制委員会により運転延長許可</p> <p>平成29年6月8日                      安全性向上対策工事着工</p> <p>令和2年9月18日                      安全性向上対策工事完了</p>		



町では、原子力発電所を誘致してから今日に至るまで、原子力と共生するまちづくりを進めてきました。

平成23年の福島第一原子力発電所事故を受けて、原子力発電を取り巻く状況は大きく変化しましたが、町では、「原子力と共生する町」として、常に原子力発電に関する情報の提供や正しい理解の促進、発電所の生活に及ぼす影響の調査・検証による住民の安全・安心の確保、ならびに万一の事故に備えた防災体制の整備を実施してきました。

## エネルギー環境教育の推進

### 町エネルギー環境教育 体験館きいばす(丹生)

「原子力と共生する町」として、エネルギー環境教育に町を上げて取り組んでいます。

町内小中学校では、児童・生徒のエネルギーや環境への関心と理解を深めるために、日本初となる小中一貫のエネルギー環境教育カリキュラムを策定し、電気・自然エネルギーに関する体験学習や原子力関連施設の見学等を授業に取り入れながら、段階的・総合的なエネルギー環境教育を進めています。



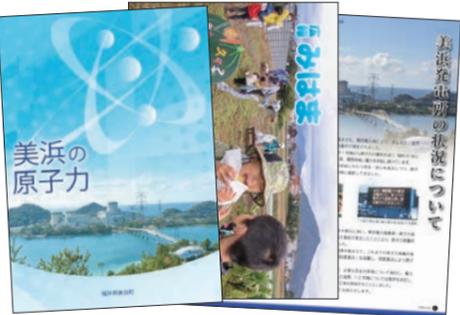
↑エネルギー環境教育カリキュラム



きいばす(平成29年4月開館)

### 原子力に関する正しい理解の促進

身近な存在である原子力発電について正しく理解していただくため、原子力発電に関する情報や発電所の状況等を、分かりやすく紙面やケーブルテレビ等で情報発信しています。



↑紙面での情報発信



↑町立図書館の原子力コーナー



↑学校におけるエネルギー環境教育



↑教員が日本エネルギー環境教育学会全国大会に参加



↑原子力発電所等の見学会



↑役場前の電光掲示板



↑ケーブルテレビでの情報発信

## 防災体制の充実・強化

万一の発電所事故に備え、住民の生命を守るための防災インフラや体制の充実・強化を図っています。

### 防災情報基盤の強化

●防災情報伝達システム  
(携帯通信網を活用した屋外放送設備、戸別受信機の更新、防災アプリの導入)



↑屋外放送設備

●ケーブルテレビ施設  
(ケーブルテレビ伝送路の光化や多重化)



↑行政チャンネルと戸別受信機(右下)

### 放射線防護対策施設の整備

原子力災害時において避難が必要となった際に、直ちに避難することが困難な方のために、一時的に屋内退避する施設を整備しています。

※これまでに6か所を整備、令和2年度中に7か所目を整備予定



建物全体を防護施設として運用(竹波)



屋外の空気を浄化して取り入れるフィルタ装置

●：放射線防護対策施設  
( )内は完成年度



### 原子力災害制圧道路の整備

原子力災害時における迅速な初動対応や住民避難活動等を行うため、県により整備されました。

※令和2年3月供用開始  
(佐田〜竹波間全長5.1km)



原子力災害制圧道路

### 原子力緊急事態支援組織の設立

全国の原子力発電所等での災害に備え、多様かつ高度な災害対応を可能とする「美浜原子力緊急事態支援センター」が電気事業連合会により久々子地区に整備されました。

※平成28年12月本格運用開始



美浜原子力緊急事態支援センター(久々子)



↑原子力防災のしおり



原子力防災訓練の様子

●原子力防災体制の整備  
防災計画を策定するとともに、計画への理解と実効性を深めるため、防災訓練を実施しています。

※過去20年で17回実施

# 原子力発電所に関する町の体制

原子力発電所の安全性の確保については、国がすべての責任と権限を持つています。

しかし、町でも住民の安全と健康を守る立場から、昭和46年8月に県や事業者と発電所の設置運転に伴う周辺環境放射能の安全確認等に関する覚書(昭和47年1月に一部訂正の上、安全協定に変更)を締結し、絶えず住民の安全・安心の確保に努めています。

また、原子力発電所に関する機関や組織を町行政等に設置してきました。誘致当初から現在までの町の原子力発電所に関する体制は、次のとおりです。

## 【原子力発電所誘致対策委員会】 (昭和37年7月～昭和38年7月)

原子力発電所が設置される土地や農林水産業に対する補償問題及び放射能防護対策についての調査・研究や原子力発電所の誘致促進のために必要な事項を審議することを目的に設置しました。  
(町議会議員6人及び学識経験者9人で構成)

## 【原子力委員会】 (昭和38年7月～昭和47年3月)

原子力に関する調査・研究と原子力発電所の設置に伴う全ての対策について審議することを目的に設置しました。

(町議会議員7人及び学識経験者6人(昭和46年1月から7人で構成))

## 【原子力環境安全監視委員会】 (昭和47年4月～現在)

原子力環境安全監視委員会は、前身組織である原子力委員会の責務を引き継ぐ形で設置されました。

設置の背景には、1号機が営業運転を開始して1年余りが経過し、2号機の完成を間近に控え、更には3号機の増設許可が下りたこと等の状況から、住民の中に温排水の漁業への影響や放射性物質の管理に対する不安が増大する心配等がありました。これらの状況の中、原子力発電所に起因して周辺環境が汚染されることを未然に防ぎ、住民の不安を解消し、さらなる安全確保を目的としています。

また、町長から諮問がなされたときは、安全に関する説明を聞きながら慎重に審議を重ね、これに応えています。

現在、町議会議員3人、住民代表

15人、専門委員2人の計20人で構成され、これまでに206回にもおよぶ会議(令和2年12月現在)や現地確認、また、専門的な知識を深めるための調査研修等を実施しながら安全確保に努めています。



↑ 3号機事故に伴う配管取替状況を確認(平成17年11月)

## 【原子力対策室の設置】 (平成4年4月～現在)

町では、発電所の誘致と同時に、原子力発電に関する係を置いて安全対策を進めてきましたが、平成3年2月に発生した2号機の蒸気発生器伝熱管破断事故を受け、事故や故障時の対応等の安全対策をより強化するため、平成4年4月、町企画課内に「原子力対策室」を設置しました。

現在は「防災・原子力対策室」として町エネルギー政策課内に置かれ、国や県のほか、関係機関と連携しながら、住民の安全確保を第一に、事業者との安全協定に関する業務や防災対策等の業務を行っています。

## 【全国の立地自治体との連携】

全国の原子力発電所所在市町村で構成される「全国原子力発電所所在市町村協議会」や県内の立地市町村で構成される「福井県原子力発電所所在市町村協議会」に加盟し、原子力発電所に関する調査研究や情報共有のほか、原子力発電所に起因する諸問題について国等の関係機関への要請活動を実施しています。



↑ 県協議会による総理大臣への要請(令和元年7月)

## 【町議会原子力発電所特別委員会】 (昭和41年7月～現在)

また、町議会では、原子力発電所の安全性確保をはじめ、その他、諸施策についての調査研究を行うため、原子力発電所特別委員会が設置されています。

(町議会議員7人で構成)

## 原子力と共に歩んだ半世紀

これからも誇りを胸に

共生するまちづくりを

美浜町長 戸嶋 秀樹



美浜発電所1号機は、昭和45年7月29日に初臨界に達し、同年8月8日には、大阪で開催された「人類の進歩と調和」をテーマとした日本万国博覧会に「原子の灯」を届けました。あの時、電光掲示板に表示された文字は、今でも多くの人々の脳裏に刻まれていると思います。



大阪万博会場の電光掲示板

そして、同年11月28日に我が国初の加圧水型軽水炉として営業運転を開始し、これまで国産化技術の礎として多くの技術者を育てる等、原子力発電技術の発展に貢献し、果たしてきた役割は極めて大きいと考えております。

美浜町は、高度経済成長が始まった昭和37年5月に、県知事の原子力発電所建設に向けた協力要請を受け、国策への協力と地域の振興を図るため、地元集落の賛同をいただき全面的に協力することとなりました。原子力発電所の誘致は、農林水産業が主な産業であった本町にとって未曾有の大プロジェクトでありましたが、誰もが我が国の成長に貢献できることを誇りとし、これまで幾多の課題に直面しながらも原子力と共生するまちづくりを進めることで、地域の発展、町の発展に繋げていくとの気概をもって今日に至っているものと考えております。

平成23年の福島第一原子力発電所事故に伴い、原子力発電を取り巻く状況は大きく変化しましたが、我が国における原子力発電は、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すうえでの地球温暖化対策やエネルギー安全保障上の観点からも、安全を全てに優先させたうえで必要不可欠なエネルギーであると考えております。

半世紀もの前に将来を見据えて原子力発電所誘致に尽力され、また、多くの課題に直面しながらも原子力との共生を進め、町の発展にご貢献された多くの先達に改めて深甚なる敬意を表しますとともに、今後も引き続き、まちづくりの柱の一つとして安全を最優先に原子力との共生を図っていく所存であります。

## 関西電力が事故制圧訓練を実施

11月27日に、美浜発電所と原子力事業本部において、地震による発電所の重大事故を想定した事故制圧訓練が実施されました。

訓練は、対応要員が限られる休日の時間帯に美浜町で震度6弱の地震が発生し、3号機は自動停止したものの、再び発生した地震により全交流電源が喪失し、非常用炉心冷却装置による注水が不能となり、炉心損傷に至るといった想定で行われました。



←海水をタンクに補給する送水手順の訓練



→道路寸断を想定した参集訓練

## 戸嶋町長が美浜発電所を視察

12月3日に、戸嶋町長が安全性向上対策工事が完了した美浜発電所を視察しました。

安全性向上対策工事は、新規基準への適合や自主的な安全性向上のために平成29年6月から着工し、令和2年9月18日に完了しています。

視察では、高島勇人美浜発電所長より概要説明を受けた後、発電所構内に入り、新設された標高32mの構台から工事の全体概要を確認し、耐震補強された使用済燃料プールや原子炉格納容器、格納容器内の安全対策、最新のデジタル式に更新された中央制御室等を確認しました。

また、同日、構内で実施された事故対応訓練を視察し、発電所の安全性向上対策について確認しました。



↑緊急時対策所での訓練を確認



↑補強された原子炉格納容器を確認



↑原子炉格納容器内の安全対策設備を確認



↑デジタル式に更新された中央制御室を確認

## 第206回美浜町原子力環境安全監視委員会(臨時会)を開催

11月17日に、第206回美浜町原子力環境安全監視委員会(臨時会)を町役場で開催しました。

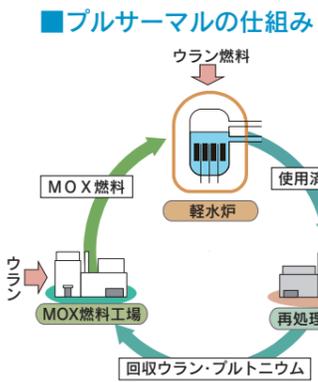
今回の委員会では、資源エネルギー庁から我が国のエネルギー政策について、内閣府から美浜地域における原子力防災について説明を受け、その後、美浜発電所3号機の再稼働に関する協議を行いました。

委員会での主な質疑応答や意見については、次のとおりです。

**我が国のエネルギー政策について(経済産業省 資源エネルギー庁)**

**問** 使用済燃料の再処理によってプルトニウムが増えるが、これを将来的にどう活用するか。

**答** 使用済燃料は、高レベル放射性廃棄物の減容化等のために再処理を行う。再処理によって回収されるプルトニウムは、資源の有効利用や余剰プルトニウムを持たないという軍事安全保障の観点から、プルサーマルによりMOX燃料として活用していく。



**美浜地域における原子力防災について(内閣府)**

**問** 福島第一原子力発電所事故で住民が最も不安に感じたことは、どの方向にどれだけの距離を逃げればよいかである。この不安を解消するため、あらかじめ風向きに応じた放射性物質の拡散予測図を示してはどうか。

**答** 放射性物質の拡散は気象条件により大きく異なるため、予測図の作成が困難である。

現状の避難等に係る考え方としては、発電所の状況や放射線量の測定結果を踏まえ、必要に応じて避難あるいは一時移転していただくというものである。



↑内閣府からの説明を聞く委員

**美浜発電所3号機の再稼働に関する協議(町原子力環境安全監視委員会)**

**意見** 美浜発電所3号機は、原子力規制委員会の審査をはじめとする新規基準に適合した発電所であり、再稼働を進めていただきたいと考えている。

**意見** これまでの現地視察等を通じて、さまざまな安全性向上対策がなされていることを確認出来たので、稼働しても良いと考えている。ただし、福島第一原子力発電所事故のようなことがないよう、十分気を付けてもらいたい。



↑美浜発電所3号機の再稼働について意見を述べる委員

**意見** 県知事が求める使用済燃料中間貯蔵施設の県外立地について、関西電力がどういった回答をするか見極める必要がある。

**意見** 美浜町は、50年前から原子力と共生する町として発展してきた歴史があるので、再稼働に協力していく以外にはないのではないかと考えている。

**意見** もちろん、事故があつてはいけないが、地元経済のためにはぜひ再稼働していただき、経済活動が豊かになれば良いと考えている。

本委員会では、今後も国の動向をはじめ、発電所の安全対策や廃止措置作業等、原子力発電を取り巻く課題等について適宜確認していきます。